



2025/09/04 11:37 現在の情報です。

表題部 (土地の表示)		調製	平成11年2月25日	不動産番号	0402000146849
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	松戸市新作字三丁目			余白	
①地番	②地目	③地積	㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
253番	畑	406:		余白	
1347番	畑	295:		昭和48年3月28日土地区画整理法による換地処分 〔昭和48年7月2日〕	
余白	宅地	295:00:		②③昭和43年6月1日地目変更 〔昭和59年4月3日〕	
1347番1	余白	146:66:		①③1347番1、同番2ないし同番5に分筆 〔昭和59年4月3日〕	
余白	余白	294:99:		③1347番2、同番3、同番4、同番5を合筆 〔平成3年4月17日〕	
余白	余白	余白	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成11年2月25日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	平成3年4月17日 第12860号	所有者 松戸市上本郷2234番地1 株式会社福山建設 順位5番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成11年2月25日
2	所有権移転	平成16年12月15日 第55185号	原因 平成16年12月15日売買 所有者 東京都足立区梅田一丁目26番14号 小宮剛
付記1号	2番登記名義人住所変更	平成26年12月8日 第48373号	原因 平成21年1月7日住所移転 住所 松戸市新松戸一丁目334番地の3

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	平成3年3月6日 第7013号	原因 平成6年2月28日設定 極度額 金2,000万円 債権の範囲 信用金庫取引 手形債権 小切手 債権 債権者 松戸市上本郷2234番地1 株式会社福山建設 根抵当権者 東京都千代田区神田紺屋町41番地 興産信用金庫 共同担保 目録(注)第1903号 順位6番の登記を移記
付記1号	1番根抵当権変更	平成3年4月3日 第11373号	原因 平成3年3月28日変更 極度額 金1億6,800万円 順位6番付記1号の登記を移記
付記2号	1番登記は合併後の土地の全部に関する	余白	平成3年4月17日付記 順位6番付記2号の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成11年2月25日
2	1番根抵当権抹消	平成16年12月15日 第55184号	原因 平成16年12月15日解除
3	抵当権設定	平成16年12月15日 第55186号	原因 平成16年12月15日金銭消費貸借同日設定 債権額 金3,600万円 利息 年3・800% (年365日の日割計算)

) 損害金 年14・6% (年365日の日割計算)) 債務者 東京都足立区梅田一丁目26番14号 小宮 剛 抵当権者 東京都台東区台東二丁目8番2号 朝日信用金庫 共同担保 目録(注)第607号
4	3番抵当権抹消	平成26年12月8日 第48374号	原因 平成26年11月17日解除

- * 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
- * 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



2025/09/04 11:37 現在の情報です。

表題部 (主である建物の表示)	調製	平成11年2月25日	不動産番号	0402000154663
所在図番号	余白			
所在	松戸市新作字三丁目 1347番地1、1347番地5、1347番地3、1347番地4、1347番地2			余白
家屋番号	1347番1			余白
①種類	②構造	③床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕
共同住宅	木造スレート葺2階建	1階 2階	171:41 171:41	平成3年3月15日新築
余白	余白	余白	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成11年2月25日

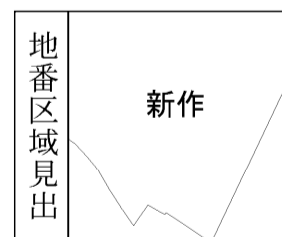
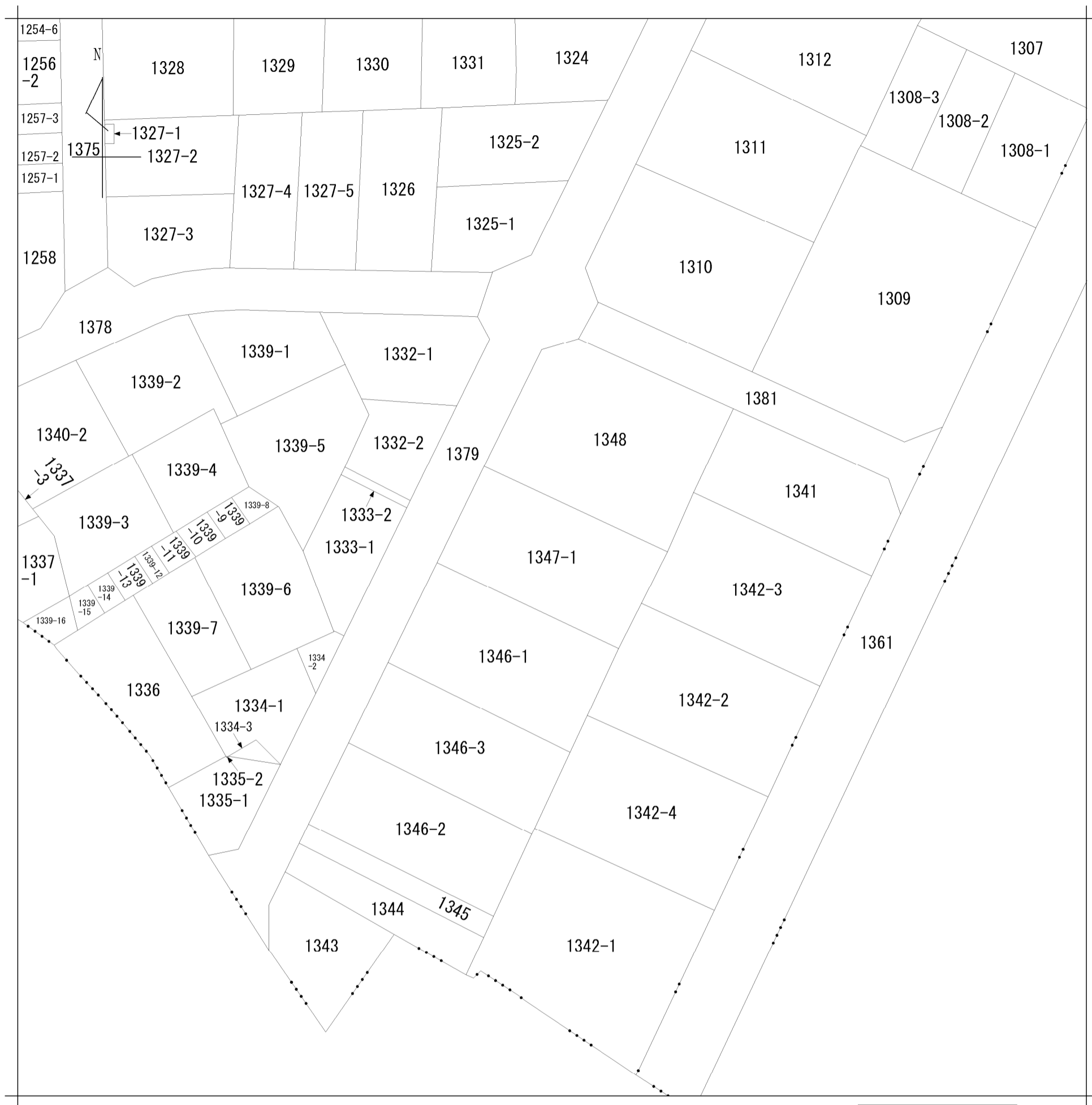
権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成3年4月3日 第11374号	所有者 松戸市上本郷2234番地1 株式会社福山建設 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成11年2月25日
2	所有権移転	平成16年12月15日 第55185号	原因 平成16年12月15日売買 所有者 東京都足立区梅田一丁目26番14号 小宮剛
付記1号	2番登記名義人住所変更	平成26年12月8日 第48373号	原因 平成21年1月7日住所移転 住所 松戸市新松戸一丁目334番地の3
3	所有権移転	平成28年7月20日 第27254号	原因 平成28年7月15日売買 所有者 松戸市新松戸一丁目334番地の3 株式会社カナッタハウス

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	平成3年4月3日 第11375号	原因 平成3年3月28日設定 極度額 金1億6,800万円 債権の範囲 信用金庫取引 手形債権 小切手 債権 債権者 松戸市上本郷2234番地1 株式会社福山建設 根抵当権者 東京都千代田区神田紺屋町41番地 興産信用金庫 共同担保 目録(注)第1903号 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成11年2月25日
2	1番根抵当権抹消	平成16年12月15日 第55184号	原因 平成16年12月15日解除
3	抵当権設定	平成16年12月15日 第55186号	原因 平成16年12月15日金銭消費貸借同日設定 債権額 金3,600万円 利息 年3・800% (年365日の日割計算) 損害金 年14・6% (年365日の日割計算) 債務者 東京都足立区梅田一丁目26番14号 小宮剛 抵当権者 東京都台東区台東二丁目8番2号 朝日信用金庫 共同担保 目録(注)第607号
4	3番抵当権抹消	平成26年12月8日 第48374号	原因 平成26年11月17日解除

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



請求部	所在	松戸市新作字三丁目				地番	1347番1			
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補事項		

342007

前1347. 新1347-1

地番	1347-1, ~-5	地積測量図	59.4.3
土地の所在	松戸市新作3丁目		

② 求積

$$5.76 \times (2.63 + 2.74) \times \frac{1}{2} = 15.4656$$

地積 15.46 m^2

③ 求積

$$5.93 \times (2.79 + 2.79) \times \frac{1}{2} = 16.5447$$

地積 16.54 m^2

④ 求積

$$5.69 \times (2.72 + 2.72) \times \frac{1}{2} = 15.4768$$

地積 15.47 m^2

⑤ 求積

$$9.86 \times 3.18 = 31.3548$$

$$10.79 \times 1.83 = 19.7457$$

$$10.79 \times 3.37 = 36.3623$$

$$12.62 \times 6.60 = 83.2920$$

$$8.08 \times 3.83 = \frac{30.9464}{201.7012}$$

地積 100.85 m^2

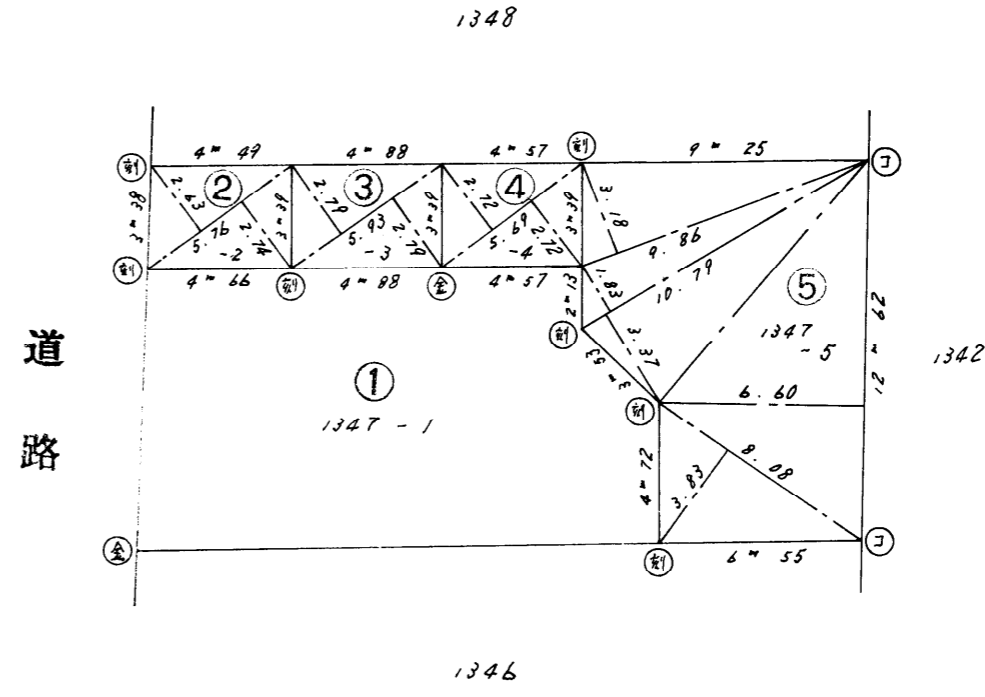
$$\frac{1}{2} = 100.8506$$

① 求積

$$295.00 - (15.4656 + 16.5447 + 15.4768 + 100.8506) = 146.6623$$

地積 146.66 m^2

1347-1
1347-5) = 1347-1, 2, 3, 4, 5 (3.4.17)



- : 1:24-1杭
- : 金属杭
- ⊙ : 刻印

作製者 土地家屋調査士 木川 成
 市川市八幡1丁目2番20号
 市川市田尻5-20-6
 土地家屋調査士 木川 成
 (昭和59年3月19日作製)

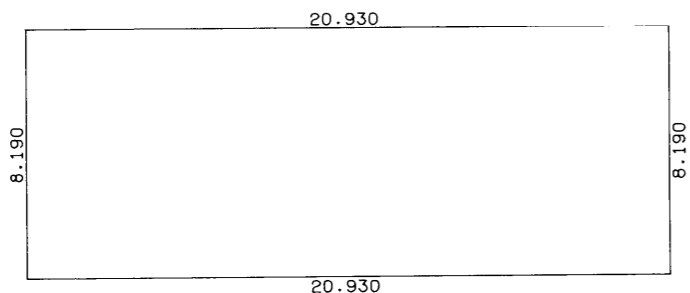
申請人 藤 玉 子
 縮尺 1/250

59129 各階平面図

建物図面 各階平面図

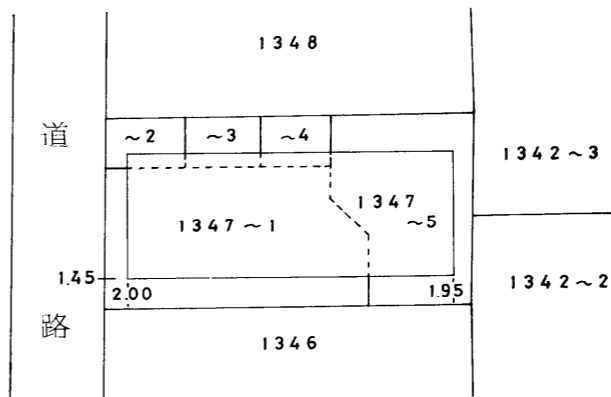
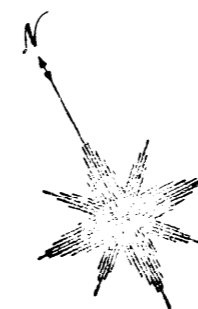
家屋番号	1347~1
建物の所在	松戸市新作3丁目1347番地1・1347番地5・1347番地3 1347番地4・1347番地2

1・2階平面図



求積表

20.930 × 8.190 =	171.416700
合計	171.416700
床面積	171.41 m ²



3
3
22
(長源納)

(日調連12)

作製者	我孫子市緑1丁目11番36号 土地家屋調査士 松本晃次 (平成3年3月16日作製)	縮尺	1/250
-----	--	----	-------

申請人	株式会社福山建設 代表取締役 山内隆幸	縮尺	1/500
-----	------------------------	----	-------



都市計画情報

松戸市街づくり部都市計画課



松戸市新作1347付近

名称	内容	名称	内容
都市計画区域	都市計画区域	都市計画公園	なし
区域区分	市街化区域	都市計画緑地	なし
用途地域	第1種低層住居専用地域 絶対高さ10m	都市計画供給処理施設	なし
・容積率	100%	その他の都市計画施設	なし
・建ぺい率	50%	土地区画整理事業 ※1	なし
防火・準防火地域	なし	地区計画区域	なし
高度地区	なし	都市機能誘導区域	都市機能誘導区域外
高度利用地区	なし	居住誘導区域 ※2	居住誘導区域内
特定街区	なし		
特別緑地保全地区	なし		
生産緑地地区	なし		
駐車場整備地区	なし		
都市計画道路	なし		
都市計画駐車場	なし		

※1 事業が完了したもの、都市計画決定していないもの、その他の市街地開発事業については記載されません。

※2 居住誘導区域内であっても、土砂災害特別警戒区域及び急傾斜地崩壊危険区域の指定により、居住誘導区域から除外される区域については、千葉県が指定する地図をご確認ください。

上記の表は、図中の中心（マーク位置）における情報を表示しています。

この図の都市計画情報は、令和7年3月31日時点のものです。

この図は、本市の都市計画に関する証明ではありません。参考図としてご利用ください。詳細については都市計画課にお問合せください。

表記されていない規制、その他の法令に基づく規制については、各担当課にお問合せください。

お調べの土地が用途地域、都市計画施設等の境界付近など不明な点がある時は、都市計画課の窓口でご確認ください。

地図は精度上誤差を含んでおります。権利や義務の発生するもの、取引の資料となるもの等、重要な事項の確認には使用できません。

景観について

- 市内全域が松戸市景観条例及び景観計画の対象となります。
一定規模以上の建築等を行う場合は、「事前協議」「届出」が必要です。
- 景観協定区域は掲載されません。
(詳細は都市計画課 景観・指導班へお問い合わせください。)

立地適正化計画に係る区域について

- 立地適正化計画に係る区域（都市機能誘導区域・居住誘導区域）の確認は、やさシティマップ立地適正化計画区域をご覧ください。

令和7年9月5日発行

認定路線網図

市道（1級、2級、その他路線）



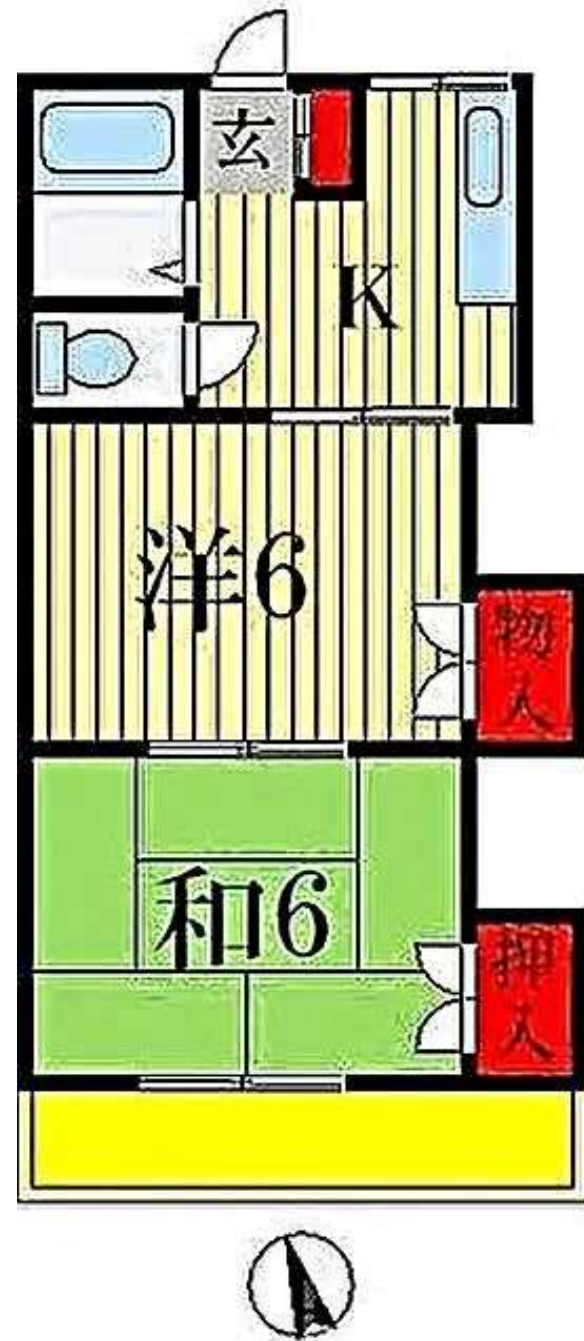
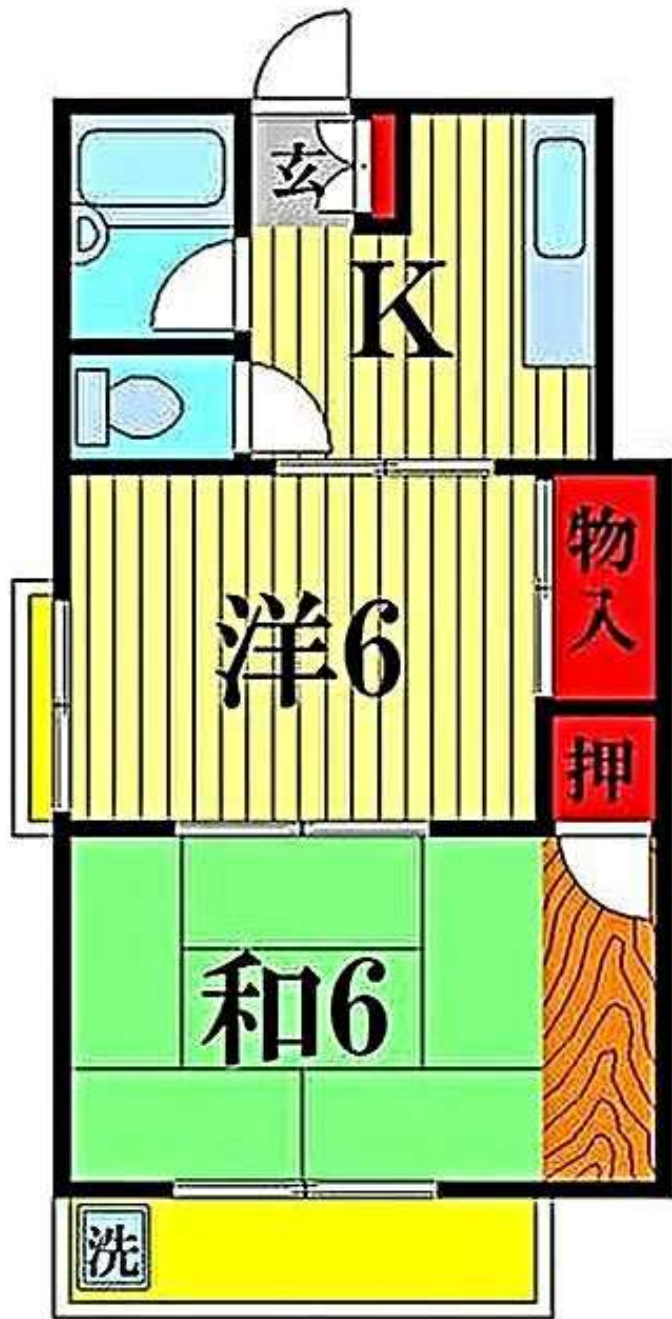
出図日時: 2025-09-05 10:04:32

5-278

~~5.99~~
(4.79)

ゴールドハイツ

タウニー北松戸A棟



	木造 金属板葺 地上2階		2-12
家 屋	新作 1347-1		
	平成 3年	342.82㎡	3977060 3977060
	共同住宅	3977060	55678 9147
	木造 スレート葺 地上2階		1347-1
	以下課税資産なし		
		㎡	

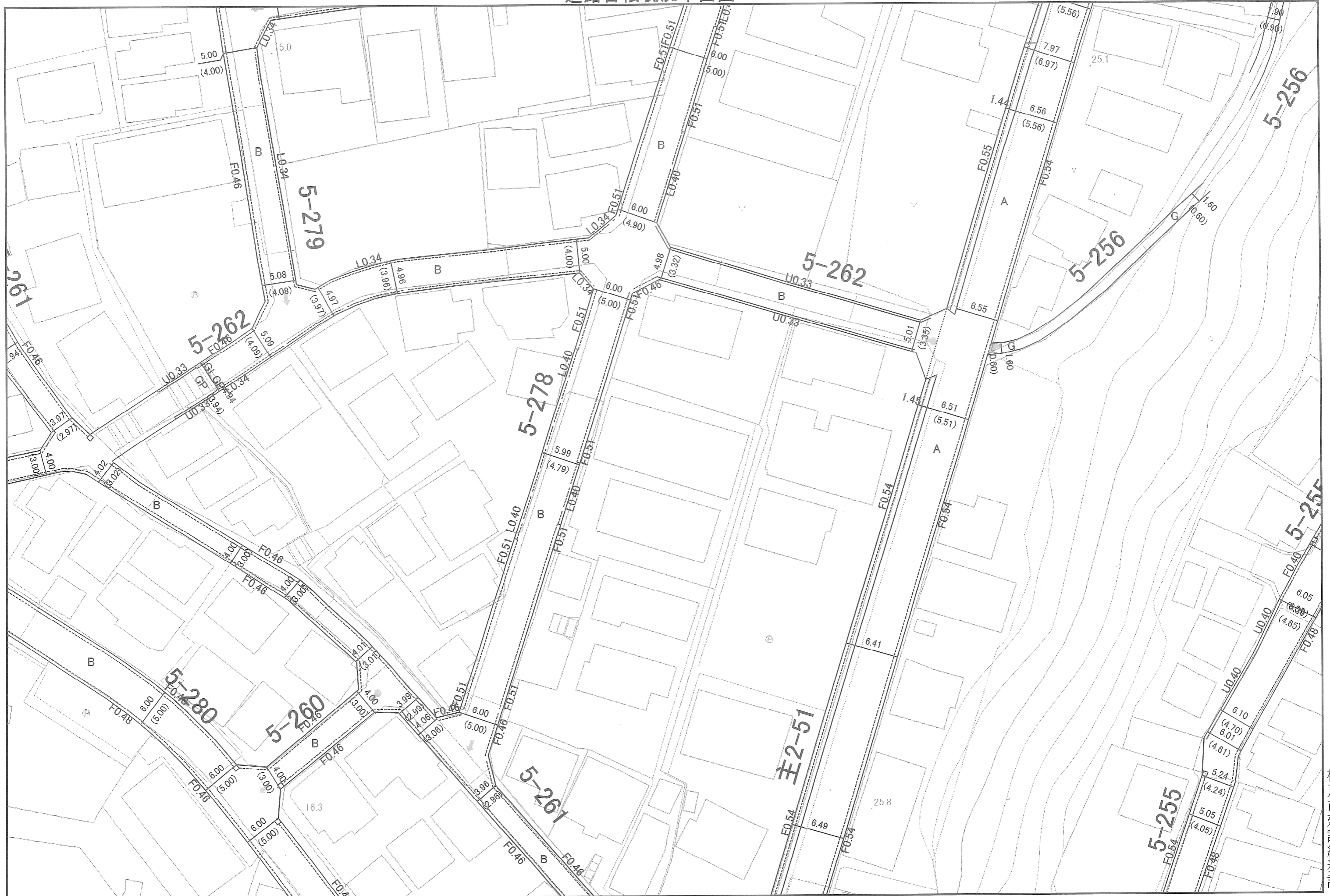
※土地や家屋の利用状況の変更や、家屋の新築・取壊し等をされた場合（予定を含む）は、固定資産税課へご連絡ください [4ページ目の右側に連絡用はがき（切手不要）があります]。

土 地	新作 3丁目 1347-1		4907306	9814612	住宅用地
			4907306	9814612	
	宅地	294.99㎡	4907306	9814612	
	宅地	294.43836	68702	22573	

※土地や家屋の利用状況の変更や、家屋の新築・取壊し等をされた場合（予定を含む）は、固定資産税課へご連絡ください [4ページ目の右側に連絡用はがき（切手不要）があります]。

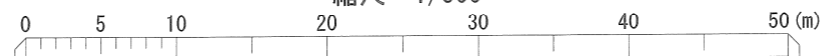
賃料		土地面積	294.99 m ²	
	52,000			
	53,000	建物面積	171.41 m ²	
	40,000		171.41 m ²	
	45,000			
	42,000	50%	147.495 m ²	
	53,000		23.915 m ² 超過	
	63,000			
	45,000	100%	294.99	
	46,000		47.83 m ² 超過	
	45,000			
合計/月	484,000	支出	J : C O M	14,300 /月
			共用	2,000 /月 前後
年間	5,808,000			

道路台帳現況平面図



出図年月日：令和07年9月8日

縮尺 1/500

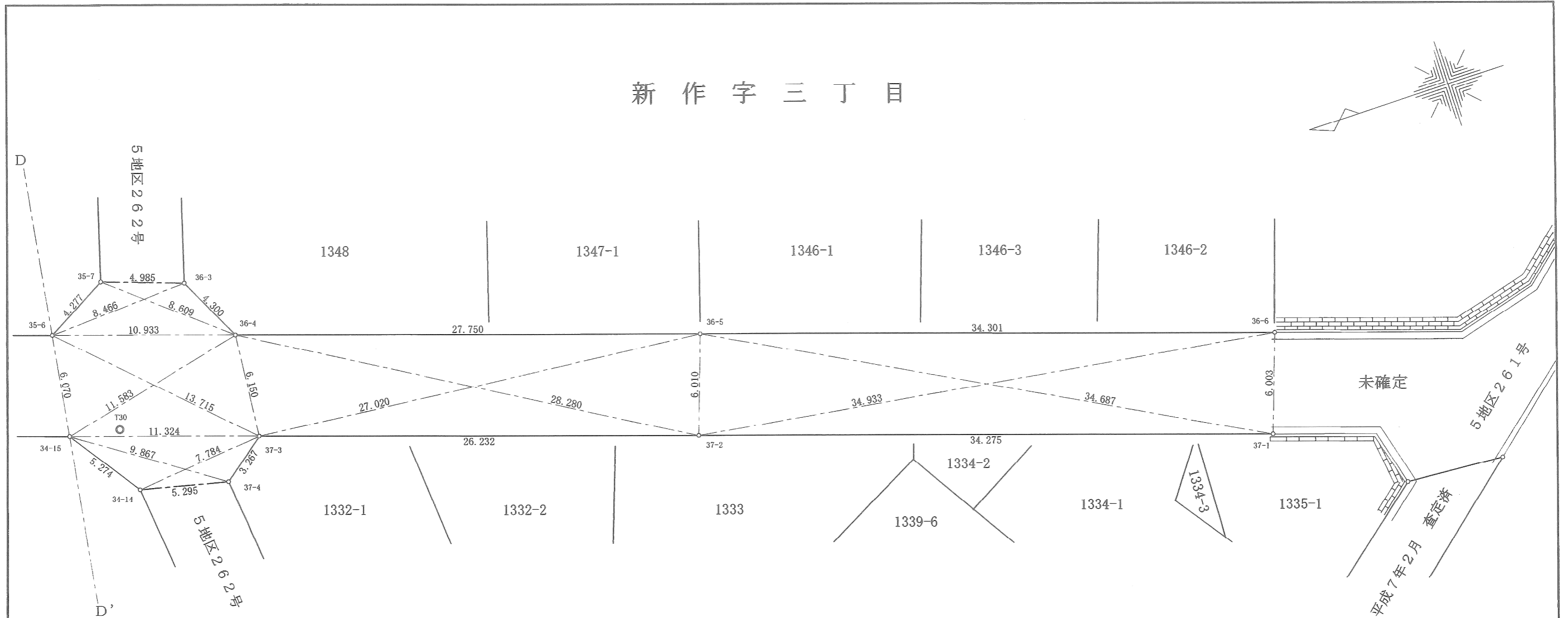


この図面は松戸市建設総務課において保管している図面の写しです。

松戸市建設総務課

道路境界確定図

新作字三丁目



座標リスト

測点名	X 座標	Y 座標	備考
34-14	-22228.726	7899.686	新設 市境界プレート <input checked="" type="checkbox"/>
34-15	-22225.694	7904.001	新設 市境界プレート <input checked="" type="checkbox"/>
35-6	-22226.572	7910.007	新設 市境界プレート <input checked="" type="checkbox"/>
35-7	-22230.309	7912.088	新設 市境界プレート <input checked="" type="checkbox"/>
36-3	-22235.025	7910.472	新設 市境界プレート <input checked="" type="checkbox"/>
36-4	-22236.973	7906.638	新設 市境界プレート <input checked="" type="checkbox"/>
36-5	-22263.379	7898.106	既設 民境界鉄 <input checked="" type="checkbox"/>
36-6	-22296.010	7887.533	既設 民境界石 <input checked="" type="checkbox"/>
37-1	-22294.029	7881.866	既設 市境界プレート <input checked="" type="checkbox"/>
37-2	-22261.421	7892.424	既設 市境界プレート <input checked="" type="checkbox"/>
37-3	-22236.466	7900.509	新設 市境界プレート <input checked="" type="checkbox"/>
37-4	-22233.887	7898.503	新設 市境界プレート <input checked="" type="checkbox"/>
T30	-22228.688	7903.455	鉄

作製業者名 コダマ技建株式会社	境界確定 整理番号 及び 確定年月日 平成 13 年 10 月 26 日	路線名 5地区278号		NO.	5/5
		道路台帳 図面番号 12-25		縮尺	1:250
		作製年月日	平成13年 10月 26日	建設担当部 建設総務課	

水道管管理図

C-3-6



この図面は参考図です。
現地を説明するものではありませんので
口径・埋設位置・深さなどについては、
現地で確認してください。
令和7年9月8日
千葉県企業局市川水道事務所松戸支所
電話047-368-6143

千葉県企業局

縮尺 1/500



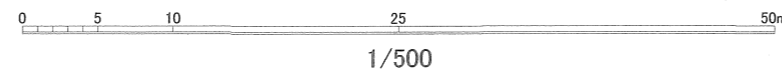


マンホール		
0号マンホール	⊗	内径75cm円形
1号マンホール	⊙	内径90cm円形
2号マンホール	○	内径120cm円形
3号マンホール	⊕	内径150cm円形
4号マンホール	⊖	内径180cm円形
5号マンホール	□	内法 210×120cm
6号マンホール	⊗	内法 260×120cm
7号マンホール	⊕	内法 300×120cm
特1号マンホール	⊗	内法 60×90cm
特2号マンホール	⊕	内法 120×120cm
特3号マンホール	⊖	内法 140×120cm
特4号マンホール	⊗	内法 180×120cm
特殊マンホール	⊕	上記以外の方法 (現場打ち)
雨水吐室	⊖	
副管付マンホール	⊗	マンホール・管は各該当記号によって表示する
伏越	⊕	
吐口	⊖	
雨水マス 汚水マス		
雨水マス	⊕	U字側溝・L型側溝に付設されたもののみ採用する
汚水マス	⊕	内径35cm (1号)
	○	内径50cm (2号)
	⊖	内径20cm (小口径)
管 渠		
本管	—10	
枝管	—6	
取付管	—3	
施設関係		
オフセットマス関係データ	15.24	○150 4.00
管渠データ	0.216	○300 3.1% 9.50
マンホール地盤高	11.00	(1.5mm) 3号線



マンホール		
0号マンホール	⊗	内径75cm円形
1号マンホール	⊙	内径90cm円形
2号マンホール	○	内径120cm円形
3号マンホール	⊕	内径150cm円形
4号マンホール	⊗	内径180cm円形
5号マンホール	□	内法 210×120cm
6号マンホール	⊠	内法 260×120cm
7号マンホール	⊡	内法 300×120cm
特1号マンホール	⊞	内法 60×90cm
特2号マンホール	⊞	内法 120×120cm
特3号マンホール	⊞	内法 140×120cm
特4号マンホール	⊞	内法 180×120cm
特殊マンホール	⊞	上記以外の方法 (現場打ち)
雨水吐室	⊞	
副管付マンホール	⊞	マンホール・管は各該当記号によって表示する
伏越	⊞	
吐口	⊞	
雨水マス 汚水マス		
雨水マス	⊞	U字側溝・L型側溝に付設されたもののみ採用する
汚水マス	●	内径35cm (1号)
	○	内径50cm (2号)
	●	内径20cm (小口径)
管渠		
本管	—10	
枝管	—6	
取付管	—3	
施設関係		
オフセットマス関係データ	15.24 O150 4.00	
管渠データ	0.216 O300 3.1‰ 9.50	
マンホール地盤高	(1.5mm) 3号線	

印刷年月日: 令和07年09月08日

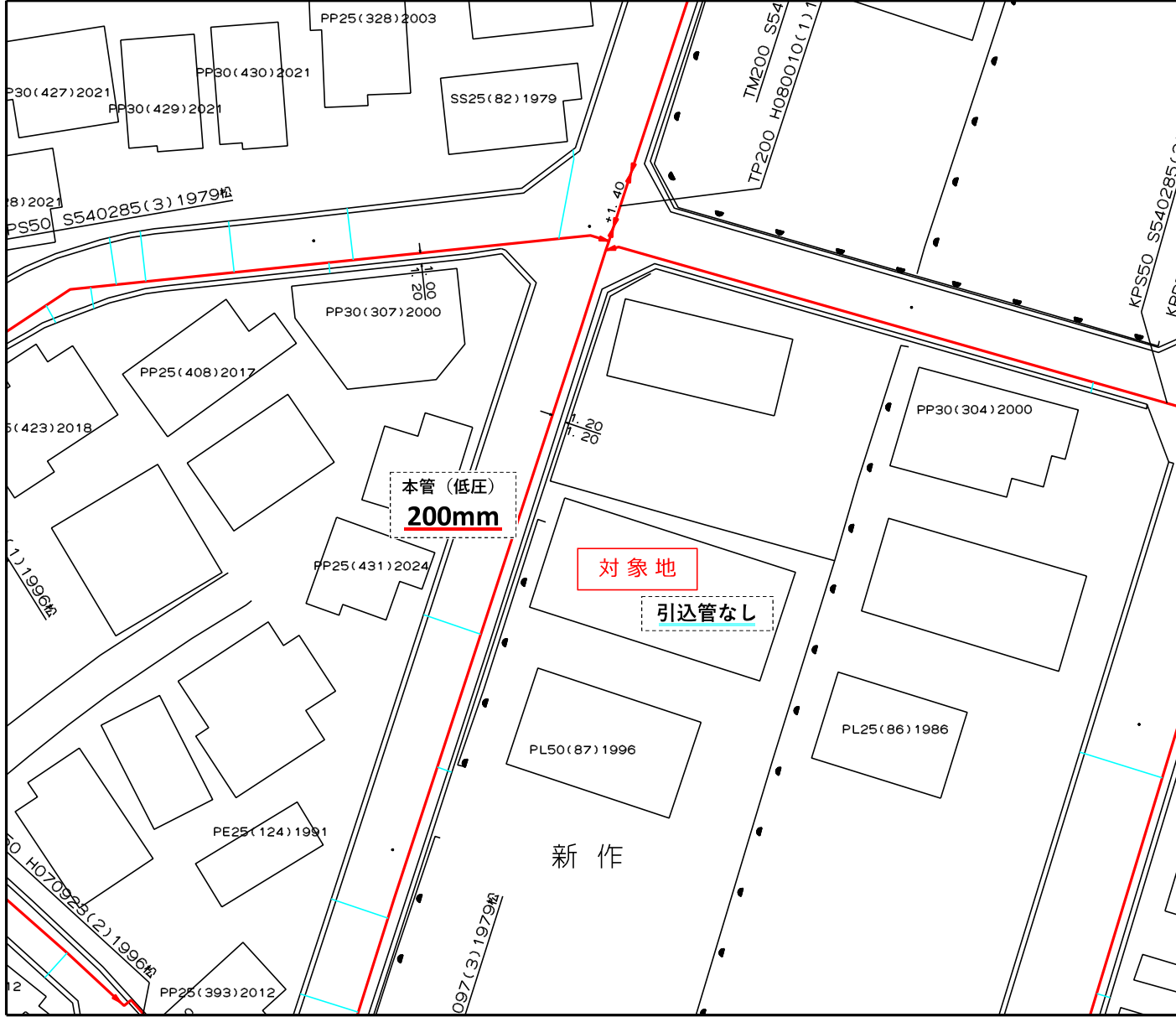
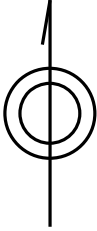


この図面は参考図であり、その内容を保証・証明するものではありません。必ず現地で調査・確認をした上でご利用ください。

松戸市 下水道整備課

585249

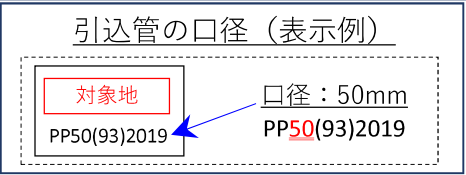
調査結果
'25.09.17
京葉ガス



この図面は参考資料であり、その内容を保証するものではありません。

- 凡例 (ガス種: 13A)
- : 本管 (低圧)
 - : 引込管
 - - - : 本管 (中圧A)
 - . - . : 本管 (中圧B)

○ : 対象地への引込箇所



縮尺 1/500

585249